

平成26年度 第3回市長タウンミーティング概要

と き：平成26年4月13日(日)
午前10時30分～正午
ところ：南公民館
参加者：83人

○市長あいさつ

(市長より、平成26年度の施策・予算についての説明が行われました。)

○意見交換

質問(男性)

市内の駐車場やアパート、空き家には「車でローン」などの看板が設置されていますが、これらは犯罪などを助長する恐れがあると感じています。勝手に撤去することは困難であると思いますので、あらかじめ地主などの許可を得て、防犯パトロールなどの際に拾得物として回収し、警察に預かってもらうなどの対応は考えられないでしょうか。

回答(市長)

私自身、市内で散見されるそれらの看板は、まちの景観や安全・安心の観点からも、ふさわしくないと考えています。しかしながら、たとえ無断で設置された物であっても、強制的に撤去をすることは法律的にも非常に難しい問題があります。ご提案の方法も含めて、担当課に有効な対策を研究させていきたいと思っています。

質問(男性)

南公民館に併設する三和公園は、3メートルほどの金網に囲まれています。経年による腐食などが見られます。同公園は地域の避難場所にも指定されていることから、地震などで倒れた際、車椅子など障害のあるかたが通れなくなる恐れがあります。公民館の耐震化と併せて対策をお願いします。また、どこからでも入れるような、開かれた公園の整備を検討してもらいたいと思います。

回答（市長）

金網の設置については、地域のご要望を取り入れるなどの経緯があったのではないかと思います。老朽化が進み、倒壊の危険性がある場合は、早急な対応が必要となりますので、担当課に調査をさせたいと思います。また、現在、古くなった公園の整備は、限られた財源のなかで、全体の優先順位を勘案しながら、年次的に進めているところであります。三和公園に関しても、そうした中での対応になると思いますが、整備の際には、低い囲いや生垣の設置などを含め、地域の皆さんのご要望を取り入れながら進めていきたいと思っています。

質問（男性）

最近、三和公園の南側のコンクリートブロックや町会の掲示板など、公共の施設や物品が壊されています。対策のために防犯カメラを設置していただけないでしょうか。

回答（市長）

防犯カメラについては、プライバシーの問題など懸念の声もありますが、全体としては、犯罪の抑止につながるのであれば、必要ではないかというのが共通認識であると考えています。設置に当たっては、プライバシーなどに十分配慮した管理やルール作りが必要です。

現在、市が設置している防犯カメラは公民館や学校施設、図書館など公共施設のみであり、街頭などについては、塚越商店街をはじめ市内5つの商店街が、国や市の商店街活性化補助金を活用して設置し、その管理をしています。

ご提案のありましたまちなかへの防犯カメラの設置については、ご要望も一地域にとどまらず、多くなり、費用もかかることなどから大変難しいものと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

質問（男性）

防災面について3点お伺いします。

1点目は、市内の小・中学校には、防災倉庫や防災教室、避難所となる体育館がありますが、市職員や教諭がいないと使用できないのが現状です。町会でも使用できるルール作りを検討すべきと考えますがいかがでしょうか。

2点目、町会で医薬品を備蓄していますが、使用期限などの管理が難しく、費用も負担となっています。防災教室で備蓄するなど、市で管理・補完を行うことはできないでしょうか。

3点目、緑川のH型鋼は腐食が進み、穴が空いている箇所もあります。大きな地震が発生した際に、土手が崩れる恐れもあるため、確認をしてください。

回答（市長）

1点目の防災倉庫などの管理についてですが、市では、災害時における職員の初動マニュアルを作成するなど、体制の整備に努めておりますが、職員が現場に向かうことが困難な状況もあると思います。現在、市の防災倉庫は、公民館などで鍵の管理を行っておりますが、緊急時に備えるため、各町会において鍵を管理していただくなど、地域の皆さんに管理の一翼を担っていただくことも検討できるのではないかと思います。また、学校施設の管理については、教育委員会の担当となっておりますが、前向きに検討をしていきたいと思っております。

2点目の医薬品の管理についてですが、蕨市では、平成20年に蕨市薬剤師会と災害時における協定を締結しています。災害時には、優先的に医薬品などの提供が受けられるよう体制が整備されていることから、市の防災倉庫では薬箱程度の備蓄とし、医薬品の備蓄は行っておりません。

3点目の緑川のH型鋼についてですが、私自身、老朽化が進んでいることは承知しております。この緑川は一級河川に指定されているため、埼玉県が管理を行うこととなっておりますが、現場の状況を確認し、さいまた県土整備事務所に連絡をするなど連携を図っていきたいと思っております。

質問（女性）

最近は多くの公園でボール遊びが禁止となり、また、地域の人々の目もあって、子どもたちがのびのびと遊べる公園が少なくなっています。子どもたちが自由に遊べる公園の整備をお願いします。

回答（市長）

私たちにとって身近な公園は、多くの人々が利用することから、安全面なども考慮すると一定のルールが必要となってしまいます。市域が狭い蕨市では、新たな公園の整備が難しいことはご理解いただけたと思いますが、一方で目的別の公園も整備されており、金網公園（中央2丁目）や錦町スポーツ広場（錦町2丁目）などでは、ボールの使用が許可されています。現状ではこうした公園や広場、学校施設などをご利用いただければと思います。また、公園の管理やルール作りには地域の合意が欠かせません。公園を占拠してしまうようなボール遊びではなく、少人数であれば良いなど、地域の中である程度の許容も必要であると感じています。課題の解決には丁寧な議論が必要となりますが、こう

した子どもたちの声があることは十分に承知しています。

質問（男性）

防犯パトロールの一員として活動していますが、その際、雑然とした空き家を目にするたびに安全や保安の面で不安を感じています。こうした空き家について対策を推進してください。

回答（市長）

大規模な地震の発生時、住宅密集都市・蕨において、特に危惧されているのが住宅の火災や延焼、家屋の倒壊です。ですから、防災対策においても、老朽化した空き家の管理は、非常に重要な問題であると認識しています。

現在、空き家については、全国的に大きな課題となっていますが、市では昨年4月、「蕨市老朽空き家等の安全管理に関する条例」を制定し、積極的に対策を進めてきました。これは、空き家の所有者に適正な管理を求めるとともに、市が段階的に「調査」、「助言又は指導」、「勧告」、「命令」を行うことができることとし、法定相続人が存在しない場合の「相続財産管理人の選任の申立て」、「情報の提供」、所有者が責務を履行せず、危険な状態が迫った場合の「行政代執行」などの規定が盛り込まれています。この間、行政代執行の措置を講じたことはありませんが、長年の懸案となっていた空き家では、所有者に条例の説明や防犯・防災上の懸念をご説明したところ、解体を了承していただくなどの事例もありました。このような場所がありましたら、担当課までご相談をいただければと思います。

質問（男性）

南公民館のクラブに所属し、県内外の七福神巡りなどを楽しんでいます。そこで、蕨市の観光振興や経済活性化、市民の健康増進にも役立つとの考えから、蕨七福神会を設立することといたしました。設立総会には、市長さんにもぜひご出席いただければと思います。

回答（市長）

こうした皆さんの活動は、地域の触れ合いやにぎわい創出だけではなく、健康づくりの観点からも非常に重要であると考えています。ぜひ、がんばってください。

※ご質問いただきました内容に関して、担当課の確認など、その場でお答えできなかった内容を、加筆・修正して公開しています。